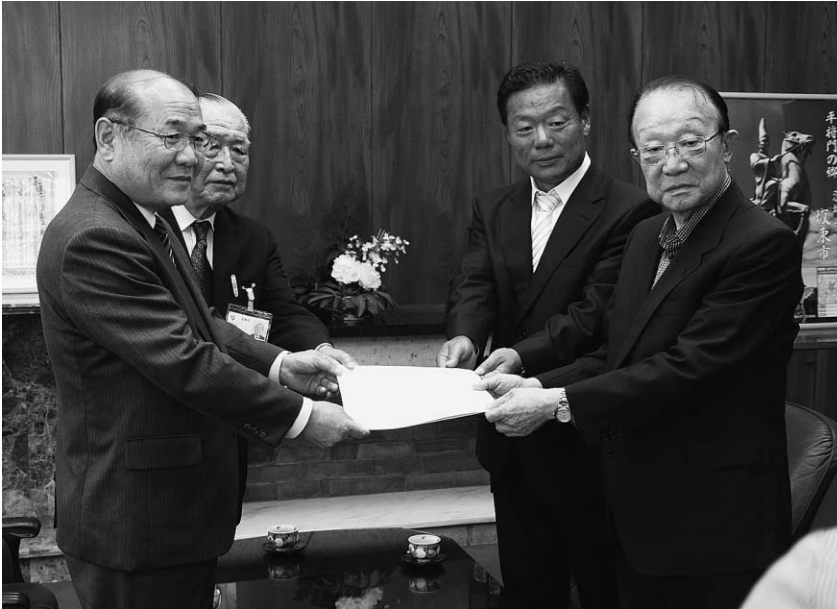


## 庁舎建設検討委員会 坂東市庁舎建設に係る検討状況中間報告

# 新庁舎は 岩井庁舎と隣接区域に



▲吉原市長に中間報告を提出する庁舎建設検討委員会の山口武平委員長と中山要一副委員長

市役所の新庁舎について審議を重ねてきた庁舎建設検討委員会（山口武平委員長）は、新庁舎の位置は「岩井庁舎と隣接区域」が最適とする中間報告を市長に提出しました。市では、中間報告を尊重し今後具体的な機能や形態などについて検討を進めていきます。



▲新庁舎の位置として最適地として報告された現岩井庁舎

庁舎建設検討委員会は、公募による委員30人と市民活動団体代表者などの計45人で、昨年8月から審議を続けてきました。庁舎のあり方については、市民サービスの向上や経費節減を図るため、岩井庁舎と猿島庁舎に機能を分けている分庁方式から本庁方式を提言、庁舎の位置については、委員から出された意見から「岩井庁舎と隣接区域」を含む3案で検討を進めた結果、「概ね市の中心部に位置していること」「市所有の土地が多く、建設用地の確保が容易と見込まれること」「洪水等の被害を最も受けにくい場所であること」などから選定されました。

また、要望事項として、

- ①安全・安心な庁舎
- ②利用者にやさしい庁舎
- ③環境に配慮した庁舎
- ④効率的な庁舎
- ⑤庁舎周辺の整備

が出されました。

岩井庁舎は昭和36年に完成、老朽化や東日本大震災による損傷などにより、安全性に問題があるとして、建て替えが

検討されてきました。

建設時期については、平成27年度末の完成を目指すよう、報告されています。

庁舎建設の経費については、合併特例事業債等を活用する予定で、この制度を利用すると、事業費の95%を借入金でまかなうことができ、その借入金のうち70%が交付税措置されることから、実質負担は35%弱で済むこととなります。

■お問合せ 企画課

岩井庁舎 内線1262